

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

長野県飯山市

○学校名

飯山市立城南中学校

○学校の URL

<http://www.iiyama-catv.ne.jp/~jounan/> E-mail : jounan@iiyama-catv.ne.jp

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】全学年各 4 学級、【特別支援学級】 2 学級、【合計】 14 学級

○生徒数

【全生徒数】 367 人（平成 25 年 1 月 28 日現在）
（内訳： 1 年生 115 人、 2 年生 127 人、 3 年生 125 人）

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

「夢に向かって、勉学に励む生徒（向学）」 「自信と誇りを持って、よりよく生きる生徒（自立）」 「地域、城南中を愛し、人の役に立てる生徒（愛郷）」

【人権教育に関する目標】

- 1、これまでの自分や他者を振り返り、「自分はまんざらでもないな」という自己肯定感や自尊感情と、「あの人もなかなかやるな」という他者を認める心を育てる。
- 2、自分の中にあるねたみやひがみなどの差別や偏見につながる感情に気づいたり、世の中の差別事象にふれたりすることを通して、お互いに人間として尊重し合い、「ありがとう」「ごめんね」「大丈夫（元気）かい」と、相手に感謝したり相手を思いやったりする態度と実践力を育てる。

○人権教育にかかる取組の全体概要

本校では、人権教育研究テーマ「自分に自信と誇りを持って、相手を思いやれる生徒の育成」～「自分もあの人もなかなかやるな」「ありがとう、ごめんね、大丈夫（元気）かい」と、心と言葉を交わし合える仲間づくり～を目指し、次の2つの視点で全体計画を立てて人権教育に取り組んでいる。

○視点1：学力の高まりを自覚することで自尊感情や自己肯定感を高め合える生徒の育成を図るために、各教科での人権教育の実践を進める。

○視点2：障がい者や同和問題などの具体的な人権課題に即した個別的な課題を生徒が主体となって追究する活動をしながらか相手を思いやる心を育てるために、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等での人権教育の実践を進める。

本校の人権教育全体計画

【飯山市の人権政策の基本理念】
「人権が尊重されるまちづくり」

【学校における人権教育】
「悠久のふるさと飯山を受け継ぎ支えていく人材の育成」を中心に据え、「ふるさとに誇りと夢を持つ児童生徒」「自分の考えで判断行動し、たくましく生きる力を持った児童生徒」「知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性を備えた児童生徒」の育成を目指す。

【学校教育目標】

- 1 夢に向かって、勉学に励む生徒（向学）
- 2 自信と誇りを持って、よりよく生きる生徒（自立）
- 3 地域、城南中を愛し、人の役に立てる生徒（愛郷）

【学校教育目標具現のための重点目標】

向学：授業改善、家庭学習、得点力の向上
自立：創意工夫ある生徒会活動、個性伸長と人間関係拡充の部活動、自浄力を発揮する学年学級活動
愛郷：福祉ボランティア精神、人の役に立つ喜び、自己存在感の高揚

【人権教育研究テーマ】

「自分に自信と誇りを持ち、相手を思いやれる生徒の育成」
(目指す生徒の具体像) 「自分もあの人もなかなかやるな」、「ありがとう、ごめんね、大丈夫(元気)かい」と、心と言葉を交わし合える仲間

<各教科での人権教育>

研究の視点：自己肯定感や自尊感情を高め合える生徒の育成

指導の重点：友とかかわりながら学び合う場の設定と評価（教師、生徒自身）のあり方

<道徳、特別活動、総合的な学習の時間等での人権教育>

研究の視点：相手を思いやる心を育てる

視点1

【各教科の目標】	
国語	友の意見や発言を聞き、自分の考えを深めたり、新たな視点を得たりできる。
社会	友と話し合いながら調査したり考え合ったりして問題解決ができる。友の考えを認め、尊重できる。人権の歴史認識や異文化への正しい理解を持つ。
数学	自分の考えに自信をもってグループや全体で発表できる。友の考えをよく聞いて自分の考えとの共通点や相違点を見つけ出せる。
理科	友の意見に学び合いながら課題を追究し、科学的な見方や考え方を高めることができる。
音楽	お互いの良さや頑張りを認め合う中で、「声を出してみようかな。」「声出すって気持ちいい。」という思いを持ち、自信を持って声を出すことができる。
美術	教師や友の表現を学び合いながら互いのよさを認め合い、いろいろな表現の美しさや面白さに興味をもって自らの表現力を高めることができる。
保健体育	運動の得意、不得意に関わらず、グループ内で互いに教え合い、助け合い、共に課題解決しながら運動を楽しむことができる。
技術家庭	声に出して考えを述べ、友の考えに耳を傾け、支え合い、高め合える。
英語	大きな声で間違いを恐れずに発音したり発言をすることを通して、互いの考えや気持ちを学び合うことができる。
特別支援	自分のよさに気づき、自信をもって集団に入れる。友の姿や言動に関心を持って、場や状況に応じたかわりができる。

視点2

【道徳、特別活動、総合的な学習等の目標】		
道徳	同和問題や障害者、ハンセン病、女性、子ども等の個別的な課題に関する正しい知識を持つことで他者への思いやりの気持ちを持つことができる。	
特別活動	学級活動	学級会において友と話し合いを重ねたり、係活動において自分の役割を果たしたりすることを通して、自分や仲間を認め、大切にできる。
	生徒会活動	自分が頑張っていることに自信を持ち、仲間にも参加や協力を積極的に呼びかけることができる。自信を持って自分の考えを発信することができる。
	学校行事	学校、学年、学級、グループの仲間と協力し合って活動に取り組み、所属感や連帯意識を高めることができる。
総合的な学習	自ら考え、判断し、追究を深められる。友と語り合い、考えを深め、協力して活動できる。自己の生き方を考え、夢を抱ける。	
進路・キャリア教育	自分の将来に願いを持ち、その実現に向けて前向きに取り組める。進路実現に向けてのそれぞれの頑張りを尊重し合える仲間づくりをしていくことができる。	
生徒指導	自分が頑張っていることに自信を持ち、仲間にも参加や協力を積極的に呼びかけることができる。自信を持って自分の考えを発信することができる。	
部活動指導	異学年間でも声をかけ合って活動できる。お互いのよいところを認め合える。	

【職員研修】

- ・各種校内校外研修会への参加
- ・職員会や学年会において、「人権教育推進上の配慮事項」の検討と確認
 - ・自尊感情を醸成するため（呼び方、環境、学力）
 - ・いじめのない学校づくり（QU、発達障害）
 - ・不適応、不登校生徒への対応（中間教室、サポートホーム、スクールカウンセラーとの連携）

【家庭・地域・関係機関との連携】

- ・PTA研修会（授業参観、人権講演会）
- ・飯山市幼保小中高人権教育連絡協議会
- ・地区懇談会、資源回収、各種行事への参加
- ・飯山市人権同和・企業人権教育講座への参加
- ・人権にかかわる啓発と「家庭学習の手引き」の配布
- ・部活単位での奉仕活動、部活動後援会費の納入

そして、視点1と視点2に沿って直接的指導、間接的指導、日常指導を下図のように構想し、実践している。

視点1：各教科において、学力の高まりを自覚することで自尊感情や自己肯定感を高め合える生徒の育成。友とかかわり合いながら学び合う場の設定と評価。

視点2：道徳、特別活動、総合的な学習の時間において、生徒が主体となって追究する活動をしながらかつ手を思いやる心を育てる。個別的な課題への取組、開かれた学級づくり、仲間づくり。

<個別的な課題の学習>

人権学習月間での道徳、学活、総合的な学習

1年：子どもにかかわる問題
(学級の仲間づくり、相手を思いやること)

2年：障害者にかかわる問題、
女性にかかわる問題

3年：部落差別の問題、ハンセン病の問題
全校生徒・保護者・職員・各学年：人権講演会

直接的指導

<各教科の学習>

*言語活動の充実
ペアやグループで自分の考えを伝え合い、聞き合うことで、互いの考えのよさを認め合う場の設定

間接的指導

<全校生徒集会>

- ・仲間づくりレクリエーション
- ・パネルディスカッション
- ・フリートーク

<学級づくり、生徒理解>

- ・QU 検査の活用
- ・7月、12月の学習生活相談
- ・毎月の生徒相談日

<学力向上事業>

- ・5教科の学力・得点力アップを図る(CRT、全学テ、県 PDCA の結果分析による指導改善計画立案と実践。定期テスト前の自主学習。)
- ・一人一公開授業研究を通して、日常の授業改善を図る(「授業のイロハ」「言語活動の充実」「三観点に沿った授業構想」)
- ・家庭学習の充実を図る(『学習の手引き』『家庭学習ノート賞状授与事業』『家庭学習時間調査』)

<生徒会活動>

- ・人権学習月間での生徒会活動
- ・仲間を大切に
する木
- ・あいさつ運動
- ・縦割り班清掃
- ・城南カップ

日常指導

人権教育研究テーマ「自分に自信と誇りを持って、相手を思いやれる生徒の育成」

3. 特色ある実践事例の内容

ここでは、前述の指導構想に沿った直接的指導、間接的指導、日常指導の中から、平成25年11月1日（金）に公開した事例を中心に紹介する。

(1) 直接的指導

○障害者や同和問題などの具体的な人権課題に即した個別的な課題を生徒が主体となって追究する活動をしながら相手を思いやる心を育てるための道徳の取組

主題名「ハンセン病問題について考えよう」 3年生（全4時間）

主価値：4－（3）正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に向けて努める

ハンセン病問題についての正しい知識を身につけながら、ハンセン病元患者の人々の立場や気持ちに寄り添って差別の不当性や偏見の不条理さとこれからの自分の生き方を考えることができるよう、資料中の登場人物の思いや気持ちをワークシートの吹き出しに書いて意見交換し合う学習を構想した。

第1時は、資料「ハンセン病について考えてみませんか！」を用いてハンセン病問題に対する問題意識を持ち、差別の起こりや差別とたたかう人々、差別の現実について理解を深める。第2時は、映像資料「ハンセン病・隔離はこうして続けられた」を視聴し、ハンセン病元患者の生の声を通してこの問題について考える。第3時（事例）は、資料「強制収容された日」から、ハンセン病元患者の証言を元に、強制収容を止められなかった父の気持ちを考えたり、強制収容された堅山さんの気持ちに寄り添ったりすることを通して、元患者やその家族を含めた差別の不当性や偏見の不条理さに気付く。第4時は、映像資料「津軽・故郷の光の中へ」を視聴して、ハンセン病元患者の気持ちに寄り添って支えてくれる人々の姿から、病気や外見上の違い等で人格を否定せず、その人の立場に立って考えたり正しい知識と理解を持って行動したりすることの大切さに気付く、差別をなくしていくために自分ができることを考えていく。

<平成25年11月1日（金）の公開事例 第3時>

友達の意見を聞いて自分の考えを深めていったS5生の学び

<資料1の場面>

T：堅山さんのお父さんは、どういう気持ちで堅山さんを見送ったのかを吹き出しに書いてみよう。（机間支援）

S5：（「もう帰ってこないと分かったからこそ、目を合わせると辛くなる」と書く）

T：考えを発表しよう。（生徒の考えを板書で整理する）

S1：突然ハンセン病なんて言われて、息子が隔離されるなんてあんまりじゃないか。

S2：療養所に行かせたくない。ずっと一緒にいたい。

S3：法律で決まっているから仕方がない。

S4：これから息子が近所の人たちに煙たがられてしまうかもしれない。

S5：（板書を見ながら吹き出しに「どうにかしてあげたいけど、どうしようもない気持ち」と書き加える。）

<資料2の場面>

T：お父さんに「二度と帰ってくれるな」と言われてから、堅山さんはずっと療養所で

生活をしています。堅山さんは、どういう気持ちで、療養所で過ごしたと思いますか。吹き出しに堅山さんの気持ちを書いてみよう。(机間支援)

S5：(「名前が変わり、肉親にももう会えない。だとしたら生きている意味がない」と吹き出しに書く。)

T：考えを発表しよう。(生徒の考えを板書で整理する)

S6：ハンセン病にかかっている間、ここから出られない。

S7：お父さんに迷惑がかかるから帰れない。

S8：一度でも家族に会えたからそれでいい。諦めてここで生きていく。

S5：(友達発言を聞きながら、教師の板書を見る)

S9：いつか故郷に帰れると思うから、それまで頑張る。

S5：(S9の発言に軽く頷く)



(考察)

資料1の場面で「目を合わせると辛くなる」と記入したS5生は、S1234生の発言を聞いて「どうにかしてあげたいけど、どうしようもない気持ち」とカードに書き加えた。これまで父親の気持ちを「辛い」と大きく捉えていたS5生は、友達のことを聞いたことで、父親の気持ちに寄り添って家族との別れの辛さをより深く感じ取ることができた。そして、資料2の場面では、「生きている意味がない」と記入した自分と同じように、絶望感でいっぱいであっただろうとする堅山さんの気持ちに寄り添う友達の考えに納得しながらも、「いつか帰れる日を夢見て頑張る」と発言したS9生の考えにも共感している姿が伺える。

このようにS5生は、友達の考えを参考にしながら、堅山さんや家族の心の痛みや感情を共感的に受け止めて自分の考えを深めていくことができた。この後、「自分がハンセン病元患者なら誰に対してどんなことを言いたいのか」との問いかけに対してS5生は、「政府や県に対して、なぜ隔離という政策を選んだのか」と答え、ハンセン病元患者へ差別の不当性や偏見の不条理さに対して自分の考えや疑問を持つことができた。

(2) 間接的指導

○友達と考えを出し合いながら問題を追究し、互いの学力の高まりを自覚することで自尊感情や自己肯定感を高め合える授業改善の取組。

2年生社会科 歴史分野 第4章 近世の日本

第3節 産業の発達と幕府政治の動き 4 「田沼の政治と寛政の改革」

<平成25年11月1日(金)の公開事例 全8時間中第6時>

<主眼>

社会の変化に伴って幕藩体制が行き詰まり、幕府は様々な政治改革を行ったことを知った生徒が、「寛政の改革」がどのようなものだったのかを考える場面で、改革で出された法令「棄捐令」「儉約令」「旧里帰農令」を「百姓」「商人(町人)」「武士」の3者の立場にとってどんな点が良くなかったのか、自分の考えを立場に応じて付箋に書き、小グループで話し合いながら法令の失敗の原因を整理したり、話し合った内容をもとに改革が

失敗した理由を考察したりすることを通して、政策が厳しすぎたために民衆の反感を高めてしまったことを考えることができる。

＜人権教育の視点＞

- ・寛政の改革が失敗した理由を百姓、商人（町人）、武士の3者の立場に寄り添って考察することができる。
- ・主体的に話し合いに参加し、自分の考えを発表するとともに友達の考えに共感し、その良さに気付くことができる。

3者の立場に寄り添いながら小グループで話し合う場面

S1：旧里帰農令は、必ず農民が帰らなきゃいけないの？面倒じゃない？

S2：わからない。必ずではないんじゃない？旅費もらえるんだよ。

S1：じゃあいいことか。（驚いた表情）

S2：旧里帰農令は、百姓がお金を手に入れられないよね。

S1：出稼ぎの百姓だったり、出稼ぎじゃない百姓がいるよね。

S2：旧里帰農令は人によって差が出る、みんな1枚は旧里～について付箋を貼っているね。

S1S3：旧里帰農令によって、東京で働く人々が、いなくなってしまうかも。

S4：工場で働く人とか。

S5：そういうのなんて言ったっけ？

S2：マニファクチュアーだ！

S 1S3S4S5：（ノートや教科書を見返す）

S4S5：あ、そうそう、すごい。

T：この旧里帰農令の、意見すごいね～なかなか思いつかないよ。

S1S2S3S4S5：（自信をもった表情）



（考察）

S1とS2は、互いの疑問を出し合うことによって、旧里帰農令の良し悪しについて考え合い、S2は旅費をもらえることに驚き、人によって差が出ると自分の考えを修正した。また、付箋に書かれた考えを見合いながら話し合うことで、このグループでは旧里帰農令に着目し、互いに百姓の立場に寄り添った考えを出し合うことができた。さらに、百姓が稼げなくなることから、既習事項に立ち返ってマニファクチュアの体制にも影響が出ることを考え合うこともできた。S4は見とどけ時の振り返りに、「自分の班から、マニファクチュアーが出るなんてすごい」と書き、グループ追究で互いの考えを出し合い、共感しながら自分たちの考えの良さに自信をもつことができた。

(3) 日常指導

①生徒会活動

○生徒が主体となって互いに仲間を思いやる気持ちを実感し合う「仲間を大切にする木」の取組

生徒会の学年運営委員会では、6月と11月の人権学習月間中に「仲間を大切にする木」を实らせよという呼びかけを行い、各学級で仲間のよい姿やありがたいと感じた行動を木

の葉カードに書いて模造紙に描かれた木の枝に貼る活動を行っている。

- ・ Aくんが、図書委員として毎朝大きな声で「朝読書の準備をしてください」と言っていていいと思いました。
- ・ 美術のときに、放置されていた用具をBさんが自分から進んで片付けてくれていた。
- ・ 保体でペアにならなければいけなかったときに、Cさんが誘ってくれて嬉しかった。 <木の葉カードより>



(考察)

小学校でもこうした活動を行っている生徒たちにとっては、改めて互いのよさを認め合う機会となり、教室の廊下や月間後には中央廊下に掲示された木の葉カードをつぶさに読む生徒の姿が多く見られた。学級・学年を越えて互いのよさを知り合う機会として今後も継続していきたい活動である。

②全校生徒集会

○いろいろな考えがあることを尊重しながら互いの意見を気軽に言い合えることができる全校生徒集会でのパネラーを交えたフリートークの事例

本校では、今年度の生徒会スローガン「Evolution（進化）」を受けて、これまで連絡事項が主だった全校生徒集会に、行事等への取組について意見交換し合うフリートークを位置づけている。

<平成25年11月1日（金）の公開事例> P:パネラー生徒 F:フロアー生徒

司会：今日のフリートークでは、この半年間で自分に自信や誇りが持てるようになったことやこれから先、自信や誇りをもちたいことを意見交換し合いましょう。前回以上に皆さんの積極的な発言をお願いします。まずは、パネラーの4人にこの半年間で自分に自信や誇りが持てるようになったことを話してもらいます。最初にP1さんをお願いします。

P1：私がこの半年間で自信が持てるようになったことは発言です。2年生になって、これまで以上に勉強を頑張りたいという気持ちが出てきて、1年生のときよりも積極的に発言をするようにしてきたら、あまり恥ずかしくなく発言できるようになってきました。

司会：そうですか、私もできるだけ発言しようとしていますが、まだ少ないのでがんばります。次に、P2君をお願いします。

P2：僕がこの半年間で自信が持てるようになったことは、複数のことを同時にできるようになってきたことです。（以降略）

司会：パネラーの皆さん、ありがとうございました。今度は、フロアーの皆さんに伺います。パネラーの4人のように、勉強や生活、部活、行事等どんな面からでもいいので話してください。

F1：僕がこの半年間で自信が持てるようになったことは、気配りと目配りです。3年生になって、清掃以外でも廊下や教室に落ちている物を拾ったり自分から進んで物を片付けたりしようと動いています。

司会：素晴らしい心掛ですね。3年生として後輩の手本になるように行動しているF1君を私も見習っていこうと思います。他にどうですか？

F2：僕は、この半年で苦手な教科の勉強を集中して勉強するようになりました。そのおかげでテストの点も上がってきていて良かったです。

司会：はい、P3さんどうぞ。

P3：今のF2君の意見に私も共感できます。さっき話したように、私も苦手な教科の勉強を頑張っていて、テストの点が上がってきています。

司会：私も苦手な教科の勉強を頑張りたいと思います。他にどうですか？

F3：私は、今もそうですが、こうやって全校の前で発表できることが自信になってきています。（以降略）



(考察)

昨年度からの人権学習月間におけるパネルディスカッションでの経験もあり、回を重ねるごとに意見を気軽に言える雰囲気生まれ、この半年間で自信や誇りが持てるようになったことやこれから先、自信や誇りをもちたいことをパネラーを交えて意見交換し合うことで、互いの成長や考えに共感し、発言できた自分に自信を持つ姿が見られた。また、発言する生徒はフロアの中央を向いて話し、聞く生徒も発言者を見て聞き、発言後には拍手をし合うことが自然にできるようになってきている。

③学力向上事業


○授業内容と家庭学習の連結、学習意欲の向上、内容充実を図る「家庭学習ノート賞状授与事業」の取組

各教科会で授業内容と連結するように賞状を授与する基準を定めて日々の学習指導と評価につなげ、基準に達した生徒に賞状を作成し、学校長の学級訪問による賞状伝達を行っている。（考察）



今日、校長先生から家庭学習の賞状をもらいました。そのときに校長先生から「ゆみさんて読むんだよね。娘も同じ漢字の名前なんだよ。」と言われてびっくりしました。そして、校長先生の家族の話聞いて嬉しかったです。家庭学習、がんばります。 <生徒の生活記録>

昨年12月から始めた本事業だが、11月末までの賞状授与生徒は5教科でのべ1153人になり、生徒たちの関心や意欲が高いことが伺える。学校長から声をかけられながら授与されることで喜びや励みとなり、自己肯定感や自尊感情が高まるとともに、今後も家庭学習を継続させようとする意欲にもつながっている。また、生徒自身の家庭学習の見とどけと教師の指導の見とどけにもなっている。


荣誉と讃える
国語科 家庭学習ノート1冊完了
0年0組 城南 太郎

あなたは毎日の家庭学習に励み
勉学を積まれたので、ここにその
荣誉を讃え賞します。

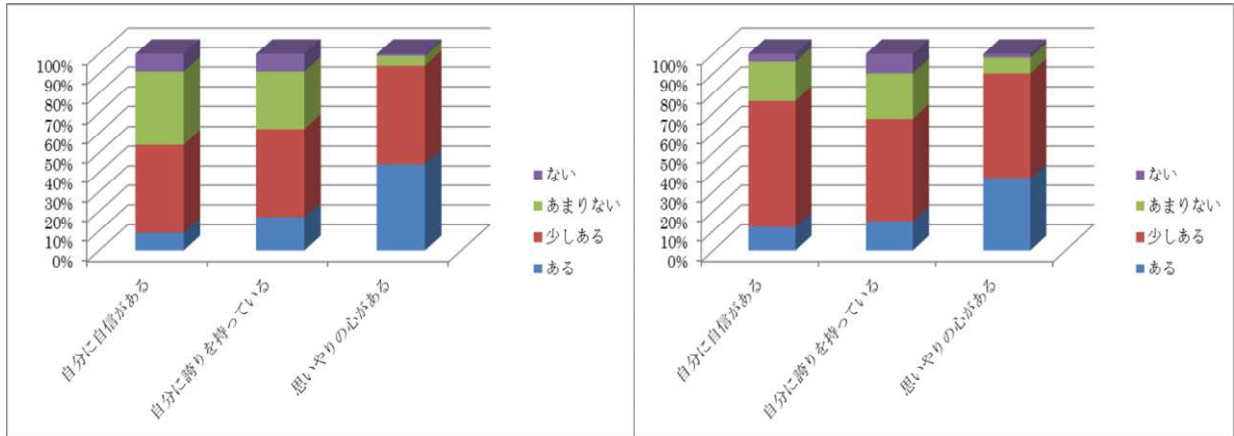
平成25年4月1日
飯山市立城南中学校長

4. 実践事例の実績、実施による効果

(1) 人権意識の向上

事例のような日常指導や間接的指導や直接的指導の積み重ねによって、昨年11月と今年11月の人権と心の学習月間で、全校生徒に人権教育のテーマにかかわる意識調査を行ったところ、下のグラフのような結果が出た。この1年間で「自分に自信がある」と言える生徒が20%、「自分に誇りを持っている」と言える生徒も5%増え、「思いやりの心がある。少しある」と言える生徒も全体の8割以上となり、人権意識の高まりが見られる。

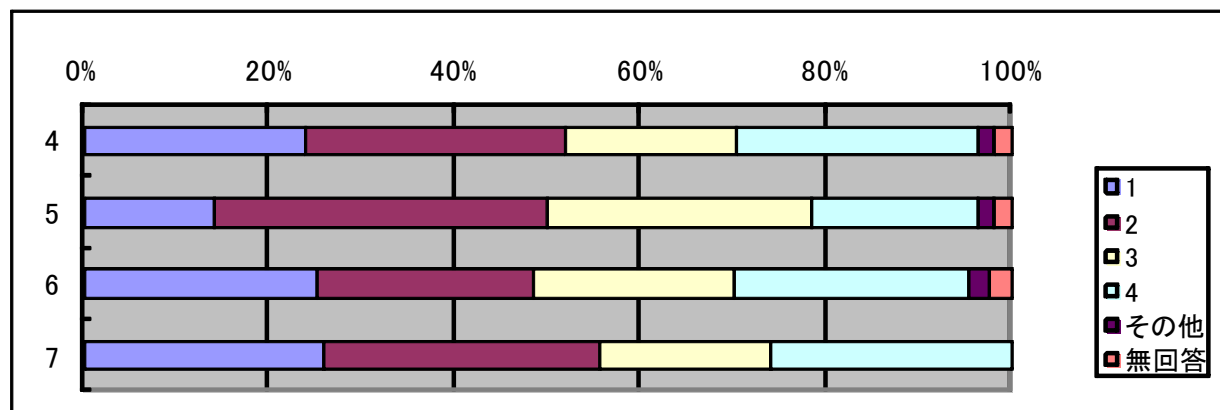
<平成24年11月> (調査対象：全校生徒) <平成25年11月>



また、今年4月に実施された全国学力・学習状況調査における生徒質問紙調査結果からは、以下のような結果が出ており、「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した生徒の割合は全国平均を超えている。この2年間の人権教育の取組が効果を上げ、本校生徒の自己肯定感や自尊感情が高まってきていることが伺える。

2 次のことは、あなたにどれくらい当てはまりますか。(生徒質問紙項目の4～7)

	1	2	3	4	5	6
	当てはまる	どちらかと言えば当てはまる	どちらかと言えば当てはまらない	当てはまらない	その他	無回答
4	73.1	24.4	2.5	0.0	0.0	0.0
5	22.7	51.3	22.7	3.4	0.0	0.0
6	30.3	43.7	22.7	3.4	0.0	0.0
7	55.5	19.3	18.5	6.7	0.0	0.0



(2) 学力の向上

学力向上事業に沿ってCRT、県PDCA調査、全国学テの結果分析から指導改善計画を立て、事例のような日々の授業改善や個別の学習指導に取り組んできたことにより、下表のCRT結果が出た。現2年生は目標としていた全国平均を全ての教科で超えることができ、現3年生も3教科は全国平均を超え、経年変化で見ると理科を除く4教科の伸びが取組の成果として認められる。

＜CRT検査の本校平均得点と全国平均得点との比較推移から＞

(◎：上回る ○：やや上回る △：やや下回る ▽：下回る)

	現2年生						現3年生					
	国語	社会	数学	理科	英語	全体	国語	社会	数学	理科	英語	全体
H23							△	○	▽	△	△	△
H24	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	△	▽	○	○
経年変化							+2.8	+4.5	+3.6	-0.7	+3.0	+2.6

(経年変化得点は、現3年生の1年次から2年次の本校平均得点と全国平均得点との差の伸び)

また、校内定期テスト5教科平均得点の推移を見ると、昨年2学期から始めたCRT、県PDCA、全国学テの結果分析から一人一公開授業研究を通して授業改善を行ってきたことや家庭学習ノート賞状授与事業等の取組が、校内定期テストの得点率向上につながっていると考えられる。さらに、今年4月に実施された3年生対象の全国学テの結果分析を踏まえ、指導改善計画を立案し、国語科では短文を読んで要約しながら自分の考えを書くことを授業と家庭学習とを連結させて行っている。数学科では、2学期から3年生の習熟度別コース学習を始めたり、放課後の補習と基礎練習プリントを用いて家庭学習と連結させた個別指導を行ったりしている。

5. 実践事例についての評価

(1) 公開研究会で示唆されたこと（参会者の意見や指導主事の指導より）

①本校の研究について

- ・自尊感情を高め、他者理解を深めるという取組は、安心して自信を持った生活や相手の立場に立った学習につながる。
- ・視点1と視点2がわかりやすい「自分もあの人もなかなかやるな」「ありがとう、ごめんね、大丈夫(元気)かい」の言葉で補われている。直接的・間接的・日常的と指導内容も整理されていてわかりやすい。
- ・生徒会活動の中に人権教育が深く位置づいて全校で取り組んでいること、自分への自信と学力が比例している研究結果は大変興味深かった。
- ・毎日の積み重ねで自分に自信をもつことができていくこと、自分の良いところに気付くことができていくのだと感じた。
- ・今日の授業のように、人権教育の視点を定めることは重要である。視点1「進んで自分の考えを伝えたり、友達の考えを聞いて共感したり、相違点を質問したりすることができる」は、コミュニケーション能力につながる。視点2「相手の状況や気持ちを考えて行動していこうとする意欲を持てる」は、他尊感情につながる。

②直接的指導について（3年生道徳の授業研究会より）

- ・資料1の場面でNさんは最初「息子だけど、自分も差別されるのが嫌だから身捨てた。」と書いたが、その後、「自分の涙を見せたくなかった。」と書き足した。父親の立場に立って共感的にとらえて考えていた。内面に深く入り込んだ資料だった。
- ・資料2の場面で、A生は「久しぶりに帰ったが、迷惑がかかると言われて残念。名前が変わり、ふるさとその他すべてのものが奪われてしまった。家族や友とたくさんの思い出を作りたい。」と書いた。今の自分にはたくさんの思い出をつくることができるが、堅山さんにはそれができない。Nさんは自分の生活と堅山さんの生活を重ね合わせて、堅山さんのつらさを理解しようとしていた。
- ・文部科学省から出された第3次とりまとめでは、協力的学習・参加的学習・体験的学習をしようと言われている。参加的学習では、他者の発言への傾聴の能力を育てるといった働きがある。B生は、友の発言があるたびにカードの裏にメモをとっていた。友の発言を確認し自分の考えを高めていこうとする姿であった。
- ・当事者の気持ちに寄り添い、生き方を学ぶ中で自分ができることを考える生徒になってほしいので、当事者の方からお話をお聞きするような直接ふれ合える経験も大切に相手思いやる心を育てたい。

③間接的指導について（2年生社会科の授業研究会より）

- ・生徒の発言に対して教師が丁寧に言葉を返している姿や生徒が真剣に話を聞く姿勢から、生徒と先生の信頼関係ができている姿だと思った。また教師の言葉の中に「お願いします。」「ありがとうございます」と伝えるなど、生徒を尊重する姿が見られ、生徒も教師を信頼して聞いているのだと思った。KさんがGさんの意見に感心したという発言からうれしそうにするGさんの様子を先生が取り上げて言ってくれていた。生徒が教科学習の中でも人権が学べるということを教えてもらった。
- ・今日の社会の授業では、まさに人権教育が実践されていたと思う。自分の考えを発表するだけでなく、友達の見聞を聞くこと、それに共感したり、取り入れたりする姿が見られた。生徒同士でディスカッションしたり、それぞれの人物の立場に立って考えを伝えあったり、深め合ったりすることで生徒たちは意欲的に学べると思う。
- ・付箋を使った話し合いでは、更に意見が出し易い、そして意見が深まるような内容の工夫を継続していきたい。更に生徒同士で共感したり、感心したり、疑問点を互いに質問し合い、議論するような場の設定を考えていきたい。

④日常指導について（全校生徒集会でのフリートークについて）

- ・全校の前で自分の意見を言う姿、話をする人を尊重する聞き方が素晴らしい。自信や誇りが持てるようになったことについて、どんどん意見が出る姿に感激した。今後も続けて生徒たちの自信にしてあげてほしい。
- ・司会者が、その都度、発表者を認め、ほめる姿がよかった。コメントを返す言葉が、返す相手のことをよく知っているコメントが多かった。生徒会として、全校生徒とのつながりを大切にしてきたからこそこのコメントだったと思う。このような司会者の返しがあると、意見も言いやすい。
- ・意見を出した生徒に対しての拍手が大きくて温かかった。発表した生徒だけでなく全員が集会に参加している感じがよかった。

・「400点以上とったことがないけど・・・」という発言を全校の前で話せることにすばらしさを感じた。仲間に対する安心感の表れであり、一人一人の人権が大切にされている姿だと思った。

(2) 保護者による学校評価より

＜「よりよい城南中学校づくりのために」の一部から＞

	そう思う・どちらかと言えばそう思う
お子さんは、授業がわかりやすく楽しいと言っている	63%
本校は、学力が高まるように授業や指導の工夫をしている	77%
お子さんの家庭学習は、習慣化している	74%
お子さんは、日頃から家族や地域の人に挨拶をしている	87%

「お子さんは、自信や誇りを持って生きている」という質問項目は設けなかったが、上記の結果を見ると、本校の取組が保護者にも評価されていることが伺える。しかし、「そう思わない」の数値や自由記述に書かれた内容を検討しながら、更に日々の授業改善や人権教育の充実に努めていく必要がある。

(3) 成果と課題

このように、視点1に沿った各教科の学習及び学力向上事業（間接的指導）と視点2に沿った人権学習月間での個別的な課題を扱う学習（直接的指導）や生徒会活動、全校生徒集会、学級づくり、生徒理解等（日常指導・間接的指導）によって、生徒が主体的に学び合いながら自己肯定感や自尊感情と他者を認める心が育ちつつあることがわかってきた。今後は、成果の出た取組は継続し、その内容や方法を改善しながら、生徒個々の自信や誇りと思いを具体化したり質を高めたりできる指導計画を練り直していく必要がある。さらに、指導構想の直接指導と間接指導の間にあたるような、教科における個別的な課題の学習をどう扱っていくかが課題でもあるので、教科と人権学習月間での題材との扱いを整理しながら、柔軟な指導構想を研究していきたい。そして、お互いに人間として尊重し合い、相手に感謝したり相手を思いやったりする態度と実践力を育てていきたい。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

飯山市立城南中学校

道徳、特別活動、総合的な学習の時間等を中心に、人権にかかわる、子供、障害者、女性、同和問題などの具体的で個別的な課題の学習を通して、相手を思いやる心を育てる取組をすすめている。また、文部科学省人権教育研究指定校研究紀要（平成 25 年）では、日常指導として「誰とでもコミュニケーションがとれる仲間づくり」として、全校集会でのパネルディスカッションやフリートークなどの機会を積極的に設けている。人権にかかわる個別的な課題の知識、背景にある理念や理論を学ぶとともに、全校集会や生徒集会などの機会を通して、体験的な学習やアクティビティを積極的に取り入れた人間関係づくりに取り組む事例である。